

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成20年 9月 2日

【評価実施概要】

事業所番号	2874600154		
法人名	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム 出石愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市出石町福住1320 (電話) 0796 - 53 - 2112		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成20年 8月13日	評価確定日	平成20年 9月 1日

【情報提供票より】(平成20年7月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)15年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,500 円	その他の経費(月額)	18,500 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	1,500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護 1	8	要介護 2	4
要介護 3	2	要介護 4	2
要介護 5	1	要支援 2	1
年齢	平均 85.4 歳	最低 73 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	由良内科クリニック、淀歯科診療所、高橋診療所
---------	------------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然の多い但馬地方豊岡市出石町の中にある福祉ゾーンの一部に建てられた落ち着いた雰囲気のあるホームである。キリスト教の教えの一説を理念の基として入居者の主体性、家庭の安らぎ、尊厳、地域との交流、職員の質の向上を方針とし、入居者・管理者・職員が共同で生活しているという考えで日々のケアにあたられている。ホーム内は明るい雰囲気が入居者も職員も生き生きとした表情で活気があり、笑顔の多い家庭的なホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目: 第三者4)
	評価を前向きに捉え、前回の評価の改善点で出来ることから取組みをされている。また、評価で得た気づきや改善の継続した取組みもなされている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4)
	各ユニットリーダーが日ごとの取組みを基に自己評価されている。自己評価により多くの気づきも得られている。次回は現場の職員も一緒に取組み、ケアの振り返りや職員の目線合わせの機会として欲しい。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者4, 5, 6)
	運営推進会議は自治会長、地域包括支援センターの職員、施設長、各リーダーをメンバーに2ヶ月に1回開催されている。会議内容は状況報告と地域包括支援センターの職員との意見交換に留まっている。メンバーの幅を広げ、評価の報告により取組みのモニター役となってもらえる働きかけに期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7, 8)
	個別には月に1回、書面での報告と電話や面会時に話す機会を持たれている。年に2回は、家族会を開催し、ホームの状況説明やお互い建設的な意見交換が出来る場とされている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目: 第三者3)
重点項目	福祉ゾーンの中にあるため住宅地でないが、散歩のコースを考慮したり、小学校の行事に参加したり、地域行事に参加する等、地域住民との交流を図られている。何人かの職員が地元の消防団に加入されており、地域での役割をされている。今後は、地域住民との相互交流と福祉の専門知識と技術を地域福祉に還元していく取り組みに期待したい。

2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の仕える精神と分け隔てない対応であるキリスト教の理念から、地域密着型グループホームとしての理念もふまえ、利用者主体、家庭の延長、個人の尊厳、家族・地域との交流、職員の研鑽による運営の5つの事業所の運営方針が掲げられている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念、運営方針を理解し、共有を図り日々の現場に活かされている。職員間の意識の統一が出来るよう職員会議で話し合ったり、毎朝朝礼で唱和されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	福住地域の福祉ゾーンの中にあり、近隣は病院、施設等で住宅が少なく、老人会も運営がない。しかし、併設の介護老人保健施設を通し、合同で行事を行ったり、地域の行事に向いて参加し、交流を図っている。		地域がら近隣住民と交流は難しいが、小学校の運動会に参加したり、日々の散歩時に足を延ばしたり、職員が地元の消防団に加入したり、最近出来た市営住宅に行事案内をしたり、出来るところから実践されている。今後も活動を継続し地域の福祉に還元できるよう取り組んで欲しい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を受け検討し、出来ることから取り組まれている。今回の自己評価では地域との連携の重要性を再確認され、今後の課題とされている。自己評価は管理者とユニットリーダーで取り組まれた。		第三者評価を日ごろのケアの見直す機会と捉え、自己評価は職員全員で取り組み、評価の結果は運営推進会議等で報告され、建設的な意見をケアの向上につなげて欲しい。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	2ヶ月に1回、区長、地域包括支援センターの職員、施設長、各リーダーをメンバーにして開催され、状況報告や出席者からの意見を得られている。次回の会議には民生委員に出席依頼する予定である。		運営推進会議は、現メンバー以外に入居者、家族、知見者、市の介護保険課の職員、第三者評価機構の評価員等幅広く出席を求め、グループホームの運営についての多方面からの意見をサービスの質の向上につなげていくことが望まれる。
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	2ヶ月に1回、地区で開催される地域ケア会議に出席し、他事業所や市の職員と話し合いサービスの質の向上につながるよう取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	1ヶ月に1回は、利用者の状況、金銭管理等の報告を行い、面会時には近況報告をし、家族の要望を聞いたり、遠方で来所の難しい家族には電話で直接話し、連絡を密に取れるよう配慮されている。		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	年に2回、入居者の半数前後の家族等の出席を得て、家族会が開かれている。家族会の中では、一方的な報告でなく、お互いの意見交換の場とし改善点の検討やターミナルケアについての話し合い等、画期的な話し合いが行われている。また、eメールを利用し、簡便に連絡しあえる体制を検討されている。		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	事業所内で異動等の場合、仕事の前にコミュニケーションを図り、各ユニットリーダーが個々の対応について教え、入居者への影響を抑えるよう配慮されている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隣接する介護老人保健施設との合同研修、認知症ケアの全国大会、外部研修等積極的に参加できるようにし、参加後は伝達研修もされ、職員のレベルアップを図っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	過去には、グループホーム同士のネットワークもあったが、豊岡市の合併後、中断している。現在は個別で他のグループホームとの交流を図っている。		行政に働きかけて、行政との協働により事業所のネットワーク作りに取り組み、学習会や相互交流や事例検討を通じて、更なるサービスの質の向上を図って欲しい。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学し、雰囲気を見てもらい、入居後は家族の協力の下、外出や外泊を多く持ち、安心して馴染めるよう支援されている。中には1年かけ、半月はホーム、半月は自宅で暮らし、納得し、入居された事例もある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と入居者が一緒に共同生活をしており、自分の生活する場として入居者と接し、家の中で生活しているように感じられるような思いで日々のケアにあたられている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>言葉で表現できる方には出来る範囲で対応し、表現の難しい方は表情から汲み取ったり、家族から話を聴き、ケアプランに盛り込み、自己実現できるよう支援されている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>カンファレンスで各入居者の現状を検討し、入居者や家族の意向や状況を考慮した具体的なケアプランを作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>担当者が月に1回、ケアプランの総括を行い半年に1回、見直しを行い、状況の変化や状態に応じプランの変更を行っている。プラン変更時は家族に説明し、同意を得ている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>福祉ゾーンの中にあるため、介護老人保健施設や病院等と連携されている。行事参加により交流を図ったり、体調変化時・緊急時は訪問看護や医師との協力体制がとられている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者それぞれの主治医に定期受診できるように家族と共に支援し、健康診断も希望の病院で受けられるように配慮されている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	いくつかのターミナルケアの事例を経験したり、家族会での意見もあり、方針の整備を進め、看護師の配置を決められている。最近の事例として、終末期を迎えた時、医師より家族に説明があり、ホームでの看取りを希望され、主治医、家族、訪問看護師、職員が連携し、看取りが行われている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホームの方針にも、プライバシーの保護と個人の尊重を盛り込み、職員一同は、入居者の尊厳を第一義として考え、日々のケアに当たられている。記録物等は適切に管理されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人主体の生活を基本とし、出来る限り希望に沿えるよう配慮されている。無理強いすることなくその日の状態、意向に合わせた日常生活の支援がなされている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、三食の準備から後片付けまで入居者それぞれが出来ること、得意なことを職員と一緒に取組まれている。気分で食事の進まない方には後でそっとおにぎりをつくり食べていただく心遣いも見られた。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴が楽しみとなるよう毎日希望時に入浴できるように支援されている。拒否のある方には、無理強いはしないが声のかけ方を工夫し、入ってもらえるようされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント時に生活歴を把握し、ケアプランに入れ、役割と生きがいのあるホームでの生活を支援されている。また、楽しみを持つよう外出や散歩、夏の夜店に行く等いろいろな支援が来ている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日外出できるように、買い物・ドライブ・散歩等、積極的に支援し、ゴミを捨てる時ついでにゆっくり歩いて、まわりの風景を楽しめるよう配慮されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関以外はすべてオープンにされているが、玄関だけは外部からの侵入と玄関でワンクッションおけるようオートロックとされている。入居者が玄関に行かれた時は、声を掛け外出できるように支援されている。		出たい時に出来るよう対応はされているが、来訪した家族の出入り時や出たい時に自分で開けられない時の気持ちをもう一度職員間で話し合う機会を持たれてはどうか。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	緊急時の対応をマニュアル化し、連絡体制も整備されている。また、併設の介護老人保健施設と連携できる体制をとられている。年に2回は、入居者も一緒に避難訓練をされている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	栄養面に関しては、食事摂取量を検温表に記載し、摂取量の少ない方には主治医に相談して、支持を聞き、体重チェックを小まめに行い、体調管理をされている。また、水分バランスについては、チェック表を作成し、1日1,500mlは摂取できるよう支援し、必要者については、排泄チェックもされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	快適に過ごせるよう温湿度をチェックし調整されている。居間は季節感が感じられるよう飾っており、落ち着いた雰囲気である。また、動きやすいようテーブルの配置を工夫し、安全な移動にも配慮されている。		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	各居室は、それぞれの持ち物が置かれ、好みの飾りやなじみの物でしつらえ、安心して暮らせる配慮がなされている。		

 は、重点項目。